

平成25年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

緊急課題解決8

日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は未確定（現在調査中）であることと、実践取組のうち、目標をわずかに達成できなかったものがありますが、概ね目標は達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
操業しやすい と感じる企業 の割合の伸び 率	100	110	115	調査中	130	140	未確定	150		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
26年度目標 値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成27年度目標値の達成を見据えた伸び率の目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
1「立地環境の魅力 低下」を解決するた めに	外資系企業の誘 致		1件	1件		1.00		1件		1件	
2「海外展開の障害 となる課題」を解決 するために	海外展開による 取引先の拡大		0件	3件							
3「ものづくり中小 企業の課題」を解決 するために	世界に誇れるも のづくり中小企 業の創出		30社	30社		0.97		30社		30社	
		—	32社	29社							

4年間で40社以上が取引を拡大 →

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,476	98	135	

平成 25 年度の取組概要

【実践取組 1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

- ①企業誘致の推進について、研究者などの「人材」を誘致、新たな企業投資促進制度である「マイレージ制度」を導入し、成長産業の誘致、マザーワーク場化につながる設備投資を支援（誘致件数 91 件）
- ②多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的な企業誘致を実施、県内企業等の投資活動を支援（首都圏での県内に立地する企業との小規模な懇談会 4 回開催）
- ③金融機関等と連携した投資セミナーを開催（平成 26 年 3 月 12 日大阪市内で開催、参加者約 150 人）
- ④市町等が行うセミナーに延べ 9 回参画するなど、関係機関等とも連携しながら、本県の操業環境の魅力などについて PR を実施
- ⑤欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施（8 月：米国）や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信（11 月：三重テラスで開催、約 60 名の外資系企業、大使館関係者参加）
- ⑥国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）等の事業への参加や、大使館など在日外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したうえでの外資系企業の動向に関する情報交換を実施

【実践取組 2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

- ①県内中小企業等の海外展開を促進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等専門機関との連携による個々の企業ニーズに応じた販路開拓の支援、海外市場動向・制度に関する情報の収集・提供等のサービスを実施
- ②日本貿易振興機構（ジェトロ）の支援メニューを活用し、台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げ（5 月）、台湾企業とのマッチング手法を研究
- ③ブラジルミッション（8 月実施）では、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる総勢 66 名の「オール三重」でミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクにおいて、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会の実施、海外現地における商談機会を提供（2 月末現在相談実績：中国ビジネスサポートデスク 208 社・219 件、アセアンビジネスサポートデスク 88 社・127 件）
- ⑤県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）において、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑥県内企業がタイへの海外展開に取り組み易くするためにタイ投資委員会（B O I）と MOU を締結（11 月）

【実践取組 3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ①川下企業、中小企業双方のニーズを把握し、川下企業の製造拠点又は研究開発拠点で、県内ものづくり中小企業の技術等を紹介する出前商談会等を開催し、県内中小企業の販路拡大の機会を創出

- ②工業研究所が中心となり商談会等で明らかになった技術課題等について支援を行い、県内中小企業の技術力の向上を促進
- ③自動車の軽量化に係る研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内ものづくり企業を支援
- ④県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じて支援
- ⑤中小企業が出願する特許等の取得活動に係る資金を補助するとともに、県公設試験研究所等が取得した特許権等を活用することで中小企業等の技術高度化や新商品開発を支援
- ⑥中小企業連携体の自立化に向けた活動支援のため、市町の支援機関との一層の連携を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携を促進
- ⑦三重県と北海道のそれぞれの産業の強みを生かした連携を進めるとともに、「ものづくりテクノフェア 2013（札幌市）」及び「第11回リーディング産業展みえ（四日市市）」へ出展し、商品開発などの連携事例を紹介するとともに、参画メンバーの交流を促進
- ⑧前年度実施した全国アンケート調査結果をもとに他府県へのベンチマー킹及び有識者へのヒアリングを行い、いかに表彰制度の価値を生み出し、表彰者等の販路開拓に繋げるかを検討し、制度設計を検討
- ⑨県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進
- ⑩地域資源を活用した取組について、ファンド活用による県内事業者の取組を支援するとともに、採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを実施（35件の取組支援）
- ⑪伝統産業・地場産業事業者や地域資源活用事業者の商品開発、販路開拓への支援を行うため、首都圏や県内外で活躍するデザイナー、クリエイター等とのマッチングを通じた商品開発（12件）や販路開拓の具体的な仕組みづくりや、県内の集客拠点におけるテスト販売機会の創出を通じた商品のプラスアップを支援
- ⑫伝統工芸に携わる技術者の人材育成や後継者育成につながる勉強会等を実施
- ⑬「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向けて、中小企業関係者や有識者などによる検討会議（7～1月）を設置、県民の意見を聴くためのパブリックコメントを実施（11～12月）、現場の声を聴くための各商工会及び商工会議所単位での意見交換を実施（12月）

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- 【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】
- ①県内での投資を促進するため、成長産業における投資やマザーワーク場化の促進、外資系企業の誘致、県内企業の再投資促進、サービス産業の立地促進などを柱とする企業投資促進制度（マイレージ制度）を活用し誘致活動を展開するとともに、通常の企業訪問に加え、成長が見込まれる分野をターゲットに、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中企業訪問を行いました。これらの取組の結果、誘致件数は91件と増加したものの、施策の目標である設備投資額については、目標の8割程度の達成となりました。今後は、関係機関等と連携した投資制度のPRの強化、県内事業所の操業環境の整備・向上に向けてのニーズの把握、さらに「事業改善に向けた有識者懇話会」の意見を踏まえた新たな誘致手法の検討などに取り組む必要があります。

②金融機関等と連携した投資セミナーの開催や、市町等が行うセミナーへの参画など、関係機関等と連携しながら本県の操業環境の魅力をPRしました。また、首都圏での県内立地企業との懇談会では、企業の投資動向の把握や操業環境に関する意見交換を行い、県内での再投資の働きかけや、操業の継続・拡大などに向けた課題の把握に努めてきました。このように、企業及び関係機関の協力も得ながら操業環境の改善に取り組み、四日市市内の半導体工場新棟建設においては、高圧ガス等に関する規制の合理化等が進み、コスト削減に大きく寄与しました。今後、特に県南部地域においては、製造業のほか地域の優れた資源を活用する企業等の誘致に向け、継続して取り組み、地域の活性化にもつなげていく必要があります。

③外資系企業の誘致について、「三重テラス」での投資セミナーの開催、日本GNIが主催する、CFKパレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサーム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

①県内中小企業等の海外展開について、平成25年9月、三重県の強みを發揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。今後は、同方針を具体的に推進していくため、これまで本県と連携して海外展開に取り組んできた企業だけでなく、国際展開に関心のある幅広い県内企業等が参画し、官民一体の体制で推進する仕組みが必要です。

②三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、アセアンデスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。

③県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクがICETTと連携し、タイ・バンコクで開催された東南アジア最大級の金属加工・工作機械の国際見本市「メタレックス2013」の会場において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、ICETTに委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ①出前商談会等を11回開催し、県内企業が延べ265社参加しました。合計341件の新たな取引に向けた「きっかけ」が生まれ、12件の取引が成立しています。一方で、商談が進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件もあることから、その理由の把握・整理、技術的課題等の解決に向けた試験・評価及び共同研究等の技術的支援を進めていく必要があります。また、自動車の軽量化にかかる研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内企業が出ており、今後は、こうした活動をより幅広い基盤技術分野で展開し、県内企業を支援する必要があります。
- ②メイド・イン・三重ものづくり補助金事業は、採択された事業が効果的に実施されるよう関係機関と連携して行っていくため、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。また、国の平成25年度補正予算において創設された、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は、これまでより多くの中小企業・小規模企業の方が対象となったので、この制度を有効に活用し、両事業ともに、採択されなかつた事業者のフォローアップについても行う必要があります。
- ③中小企業等による特許等の出願支援については、12件（国内9件、外国3件）の出願補助金を交付し、特許権等の取得の支援を行いました。また、県公設試験研究所等においては5件（工業研究所1件、農業研究所2件、林業研究所1件、松阪農林事務所1件）の特許出願を行い、特許出願中であった14件のうち、9件（うち1件は外国特許を含む）の特許権を取得しました。引き続き、県内事業者の特許戦略への支援や特許権等の有効活用を図って行く必要があります。
- ④優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援しました。（3者）が、共通する課題として、補助金終了後を見据え組織体制のさらなる整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があります。また、国の中小企業連携体支援事業の活用も図っていく必要があります。
- ⑤北海道との産業連携について、本県の企業が北海道産牛乳を使用したプリンなどの商品化や、北海道の企業が三重のものづくり技術を活用し高品質なたね油の製造・販売を行うなど具体的な取組も出てきています。今後、連携した地域ラウンドの拡大や新たな販路開拓などにも取り組む必要があります。
- ⑥国や本県で実施している顕彰事業の県内受賞企については、ものづくり及びサービス分野においては、特に大企業及び規模の大きい中小企業が多くを占める状況にあります。このため、小規模企業を主に対象とした顕彰制度の検討を進めました。今後、県内ものづくり企業について、より広く、効果的にPRするための取組を検討する必要があります。
- ⑦中小企業金融の円滑化の促進について、三重県信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給による低利融資によって、融資を受ける中小企業者の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化により中小企業者の経営基盤の強化を図りました。今後、三重県中小企業融資制度による資金供給をより効果的なものとするため、商工会議所、商工会、金融機関および信用保証協会との連携を促進し、事業計画の作成から融資判断、融資後のフォローまで経営支援の充実を図ることが必要です。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例やみえ産業振興戦略の具現化につながる中小企業の前向きな事業活動への資金供給が円滑化されるよう支援する必要があります。
- ⑧「地域コミュニティ応援ファンド」「農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等35件の取組に対して支援を行いました。今後も、国、県の様々な支援制度の情報提供やフォローアップ等の取組を行っていくとともに、地域資源を生かした新たな取組として、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していく必要があります。

⑨県内の伝統産業、地場産業の振興について、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めるため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進めた結果、萬古焼や伊賀くみひも等において、12件の新商品づくりに結びつき、「三重テラス」等で成果発表会を開催しました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やプラッシュアップを行う取組を進め、ネクスコ中日本との連携により4種類のパッケージ商品等の開発を行うとともに、県内サービスエリア等での新商品のテスト販売の取組を行いました。今後、これらの商品の新たな販路の開拓や、海外等も視野に入れたテストマーケティングを行っていく必要があります。

⑩伝統産業や地場産業事業者的人材育成について、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」を活用して、萬古焼の後継者育成の取組を支援するとともに、県内各地で事業者の情報交換やネットワークづくりにつながる勉強会を開催しました。今後も、デザイナーとの連携を通じた商品開発や販路開拓を促進する取組と一緒に、事業者が自らの取組をプラッシュアップする勉強会などを実施し、人材育成等を支援していく必要があります。

⑪「三重県中小企業・小規模企業振興条例」については、平成26年3月19日に県議会において可決されました（同年4月1日施行）。今後は、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興について、地域において具体的かつ計画的に取り組むことが必要です。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

①県内投資の促進に向け、企業の幅広いニーズにワンストップサービスで迅速に応えるとともに、25年度から運用している新たな企業投資促進制度の活用や規制の合理化取組などを進めます。特に、成長が見込まれる分野の企業への集中訪問や金融機関、市町等との連携によるセミナーを実施するなど、首都圏・関西圏を中心にターゲットを絞りながら、効果的な誘致活動を展開し、県内の工場の機能診断や産業別の立地特性に関する調査研究を行いながら新たな誘致手法を検討していきます。また、操業環境に関する県内事業所の生の声を聞く懇談会を地域ごとに開催し、操業環境の一層の整備・向上につなげていきます。

②本県の操業環境の魅力などの周知について、本県の魅力ある観光資源や豊富な食材を生かして、地域経済への波及効果の高いサービス産業の立地を進めます。そのため、引き続き情報収集を行いながら関係機関や地域の様々な取組と連携し、サービス産業に関連する企業等に対する誘致活動を進め、市町とも十分な連携を行いながら操業し易い環境を整えるなど丁寧な取組を行っていきます。

③外資系企業の誘致について、競争力のある企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強め、そのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。その際、海外の展示会への参加など、本県単独では取り組みにくい事業は、GNIの機能を十分に活用しながら進めていきます。さらに、国内に既に立地済みの企業の県内立地を進めるため、首都圏での投資促進セミナー等の開催など積極的なPRにも取り組みます。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

①産学官と金融機関、関心のある企業が参画する「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）を設立し、県内企業の課題やニーズを把握するとともに、支援機関が連携して、幅広い分野での中小企業・小規模企業の海外展開を支援していきます。また、既存の観光誘客、農林水産品の輸出促進、ライフィノベーションにかかる海外展開の協議会を含めた4つの協議会の情報共有や中期戦略の協議等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」（仮称）を設立します。

②三重県海外ビジネスサポートデスクについて、企業団体等と連携したPRに取り組み、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、相談企業ごとに記録し、方策を整理しながら対応します。また、「三重県企業国際展開推進協議会」(仮称)の取組に対し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。さらに、中国デスクにおいては、税制面や商標など専門的課題を、ジェトロをはじめ専門的機関と連携して解決していくとともに、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐在外公館等とのネットワークを強化して、支援を充実していきます。

③県内企業が強みを有する環境関連技術について、ICETTによるネットワークを活用するとともに、中部経済産業局とも連携して海外展開を支援していきます。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

①出前商談会等について、多様な産業分野の川下企業のニーズ、及び県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理することにより、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式を検討し、効果的にマッチングする仕組を構築していきます。また、県内中小企業等に共通する基盤技術に関する研究会を開催し、新たな取組にチャレンジする県内中小企業等の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決支援を行います。

②県内中小企業・小規模企業が取り組む研究開発や商品開発により付加価値を高め、販路開拓にまでつなげていくために、メイド・イン・三重ものづくり補助金事業や国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」により支援します。

③中小企業等による特許等の出願について、出願補助金を交付することによって、県内中小企業の特許出願をさらに促進します。また、県公設試験研究所等における研究成果を新たに知的財産として権利化（出願・審査請求等）し、継続して権利の維持を行うことで、県内企業関係者等が県保有知的財産を有効活用できる環境の整備に努めます。

④中小企業のグループ化・ネットワーク化は中小企業単独では困難な販路開拓・拡大、技術力向上や新分野展開等に有効であることから、平成26年度も引き続き、県内中小企業の連携体の組成、育成を支援し、系列関係にない、様々な強みを持つ複数の中小企業が取り組む、「成長産業」や「海外展開」への取組を促進していきます。

⑤北海道との産業連携について、十勝ラウンドの取組を検証し、参画メンバーや他の地域ラウンドへの拡大、新たな販路の開拓などについて北海道庁とも連携し取組を進めていきます。

⑥優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等の魅力を周知するための顕彰制度「(仮称)みえ産業企業選」の検討を進めます。

⑦中小企業に対する資金供給の円滑化の促進について、商工会議所、商工会及び金融機関等の支援機関と連携して、「三重県版経営向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模企業や新規開業者の支援等、企業の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう金融支援制度の充実を図ります。

⑧地域資源を活用した新商品開発や、商品の改良、販路開拓等の取組を支援していくため、「地域コミュニティ応援ファンド」や「農商工連携推進ファンド」については申請様式等を簡略化し活用を促進するとともに、国の各種支援制度の活用を図ります。また、地域資源を生かした新たな取組として、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録で、世界から日本の食文化に関心が寄せられているなか、本県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、地域の産業振興につなげるため、賛同する自治体に呼びかけて「食のサミット」を実施し、様々な切り口から日本の「和」の魅力を探り、地方発の海外戦略や地域連携戦略を提案します。さらに、27年度に開催される「ミラノ国際博覧会」について、出展の有効性を検証するため、事業化可能性調査を行います。

- ⑨伝統産業・地場産業が、国内、海外の消費者やユーザーに価値を提供する「感性価値創造型産業」へと展開していくために、これまでの取組を通じて構築してきたデザイナー等とのネットワークを強化して新商品開発を促進し、「三重テラス」等との連携を通じたテストマーケティングにより、販路開拓等の取組を支援していきます。
- ⑩伝統工芸等に携わる技術者の人材育成等につなげていくため、事業者の取組をプラッシュアップする勉強会の開催や、展示会等の開催を支援していきます。
- ⑪「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理念に基づき、県が先頭に立って取組み、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上、新たな価値の創造や挑戦を促進していきます。具体的には、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行っていきます。また、地域ごとに中小企業・小規模企業振興を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5ブロックに設置し、三重県産業支援センター、市町、商工会、商工会議所等といった関係機関と地域での支援策を十分協議・検討しながら、その取組を進めています。